


|         |                             |   |
|---------|-----------------------------|---|
| 法人名・施設名 | 社会福祉法人福音会<br>軽費老人ホームA型町田愛信園 |  |
| 所在地(住所) | 東京都町田市野津田町1932              |   |
| 事業開始年月  | 1983年4月                     |   |
| 定員      | 50名                         |   |

●軽費老人ホームとは・・・老人福祉法に定められた施設。同様の施設の種類に、軽費老人ホームA型・B型、都市型軽費老人ホーム、ケアハウスがある。家庭環境や住宅、経済的な事情等により、独立して生活を送ることに不安のある原則60歳以上の方が対象(施設が所在する地域の住民が対象の場合がある)。施設との契約で利用する。費用は比較的低額なものから施設の種類により幅広く設定されており、利用料の一部は応能負担。入居時の一時金が必要な施設もある。食事の提供など日常生活に必要なサービスや見守りを提供する。介護予防や認知症予防に力を入れており、施設内での入居者同士の交流機会が多い。要介護になっても住み続けることが可能な施設や看取りに対応する施設もある。

※以下は、2022年度にグランドデザイン推進委員会が実施した調査の回答をもとに、委員が施設・事業所に取り組みをヒアリングした一部概要です。高齢協の「アクティブ福祉グランドデザイン 7つの宣言」のどの宣言に該当か整理しています。

## 宣言1 私たちは、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。

エンディングノートを活用して、できるだけご本人の希望に沿うように努力しています。

町田愛信園は、軽費老人ホームA型の施設です。家庭環境や住宅、経済的な事情等により独立して日常生活を送ることに不安のある高齢者が入居され、食事の提供や健康管理、生活の支援などを受け生活されています。

そして一人ひとりが自分らしい生活を送っていただけるよう、ご入居者自ら選択し参加できるクラブ活動や季節行事、自由に使用できる共用設備(調理コーナー、アイロン、パソコン、洗濯機、ピアノ等)を用意しています。また施設が町田市郊外にあるため、コンビニエンスストアやパン屋の出張販売、買い物や郵便局利用のための外出支援を定期的に行っています。

数年前にエンディングノートの勉強会を行い、希望者にはノートを配布。これからどのように過ごしていきたいか、最期の時間をどのように過ごしたいかなどご自身の想いをノートにしたためる方も数名いらっしゃいました。これまでのご入居者の中にはエンディングノートにご自身の思いを詳細に記し、最期まで希望にそって過ごされた方もいらっしゃいました。軽費老人ホームはその特性上、通過施設となりやすい場所です。退所支援を進めるうえでも本人が元気なうちからエンディングノート等を活用しご自身がどのように生活をしていきたいかなど考えていただくよう働きかけています。



## 宣言 2

私たちは、地域が求める高齢者福祉・介護サービスをつくります。

## 宣言 3

私たちは、さまざまな課題を抱える高齢者の暮らしを守ります。

「保証人問題」について、法律の専門家と連携して一人ひとりに合わせて支援します。

施設への入居契約にあたっては保証人が求められますが、家族体系の多様化により子供や親族がいないなど様々な事情を抱えている方が少しずつ増えています。以前は知人が保証人となる例が少なからずありましたが、同年代の知人が保証人となる場合、知人自身が高齢となることで保証人を継続できないなどの問題が発生することもありました。入居するにあたり、保証人がたてられないことから契約まで進めない例もありました。

そのようなときに地域にお住まいの司法書士と出会い、こうした状況を相談しました。相談する中でご入居者ごとに「見守り、死後事務委任、財産管理」などの中で本当に必要な手続きにしぼってオーダーメイドで支援する形はどうかと提案がありました。ご入居者と相談しながら書類を作成し、契約、法的なサポートや日常の細かい生活フォローが受けられる体制をとることができるようになりました。これが身近に頼れる親族等がいなかった方にとって安心、信頼につながっています。現在数名の方が契約されています。



入居前の問い合わせを受け、見学される際はその方の状況に応じてこうした方法を紹介する場合があります。そのため、以前のように入居時に保証人問題に悩まされることが少なくなり、柔軟な受け入れができるようになりました。ご入居者にとっても施設側にとっても大きなメリットとなっています。

様々な事情を抱えた高齢者にとって、また受け入れる軽費老人ホーム等の施設側にとって、保証人は大きな課題です。軽費老人ホームの場合、入居者の自立度の低下、疾病の悪化、日常的な介護の必要性等によって次の行き先が必要となる時期がやってきます。気持ちよく送り出し、次にスムーズにつなぐためにもこうした取り組みは必要だと考えます。退去される際、「町田愛信園にいたからこそ、自分の希望に沿った次の生活の場へ行きことができ、そこでも自分の希望が叶えられた」と思っていただけよう、サポートを継続していきたいと思えます。



「福音会にいけば、なんとかなる」施設をめざして、認知症カフェや子ども食堂を実施しています。

当法人では、地域の方たちに向けた活動や地域の方とご入居者が一緒に取り組める活動を実施しています。コロナ禍を受けて一部中止や開催方法等の変更はありますが、地域の方たちに知ってもらい「福音会に行けば、何とかなる」と思っていたきたいと考えています。

「認知症カフェ」は地域の集い場を使用して月に1回開催しています。参加費は100円ですが、毎回20名前後の地域の方々が参加、町田愛信園からも5名前後の方が参加され交流を図っています。「認知症カフェ」ということで認知症の勉強や予防体操のなどを行っていますが、参加者が知りたいことをみんなで学ぶ、時には遊びなども取り入れ、地域のサロンの役割となっています。

「子ども食堂」は月に2回開催しています。開催当初は会食方式で、学習支援や遊びの提供も行い毎回20名程度の子供たちが参加、学生ボランティアや地域の方々、町田愛信園のご入居者など毎回15名前後の方々がサポートしてくださいました。2020年からは感染予防のためにお弁当の配食(1食100円)を行い、毎回60食が完売していました。2023年4月からは会食形式を再開(参加費300円)、感染の状況をみながら規模についても元の状態に戻していきたいと思ひます。

また、当施設と併設の特別養護老人ホーム福音の家は災害発生時の二次避難所でもあります。そのため、年に数回地域の方々と避難訓練を実施、炊き出し訓練も年に1回実施しています。

町田愛信園独自の取り組みとして「体操教室」を月2回、当施設の食堂を開放して開催しています。地域の方が毎回5名ほど参加していただき、ご入居者と一緒に体操を行っています。このほか、定期的なクラブボランティアやご入居者によるコンサートで交流を図っています。

様々な取り組みを通じて、顔の見える関係性を地域の方々と作り上げ、私たちも地域住民の一員として皆様に頼られる存在でありたいと考えています。



## 地域や社会のみなさまに知っていただきたいこと、今後の目標

- 介護保険制度導入以降、軽費老人ホームの認知度が少しずつ低下しており定員割れする施設もでてきております。高齢者から施設の入所を希望する相談を受けた行政の担当者等の考えによっても軽費老人ホームが紹介されるかどうかは異なっている状況です。今後、より一層単身世帯が増えていくと予想される中で、現場や行政だけでは対応しきれなくなっていく可能性があります。これからますます高齢者の「住まい」の問題は深刻になると思います。
- 日常生活を維持、充実させながら、旅行などの楽しみも実現できる軽費老人ホームならではの良さを知っていただきたいと考えています。
- そうした中で私たちは、先ほど述べた通り、今後もご入居者にも地域の皆様にも安心を生む場でありたいと思います。地域の皆様にとって何かあった時や困ったときには「町田愛信園に相談すれば安心」と思ってもらえるような場所になりたいと思います。ご入居者にとっては「ここでよかった」「町田愛信園にいたから安心して次の場に行くことができ、そこでも自分の希望を叶えることができた」と思ってもらえるよう支援していきたいと思っております。
- 保証人の問題や成年後見制度の利用等、高齢者が直面する問題の支援に取り組んでいきたいと思っております。また保証人の問題については軽費老人ホームだけの問題ではなく、入所施設全体の課題でもあります。司法書士と連携して作った仕組みの良さを多くの方々に知っていただき、同様の形で高齢者への法的なサポートが広がっていくことを願います。



### 取材概要

日時 : 2023年2月15日  
取材対応者 : 町田愛信園 施設長 戎めぐみ氏  
取材者 : 渋谷区ケアハウスせせらぎ 責任者代行 森太氏、事業所責任者 篠原大輝氏  
記録 : 伊集院尚子(ニッセイエプロ)

